

# 令和元年度特別支援教育総合推進事業 石狩管内特別支援連携協議会の概要

本協議会では、はじめに、事務局から、令和元年度特別支援教育総合推進事業の概要と、令和元年度発達障がい支援成果普及事業及び石狩管内の特別支援教育の取組について説明を行った後、構成員による協議を行いました。

## 【令和元年度 石狩管内教育推進の重点（特別支援教育の充実）】

- 切れ目のない一貫した指導や支援の充実
- 高い専門性に基づく特別支援教育の推進

## <協議の柱>

- 個別の教育支援計画の作成・活用を通じた学校、保護者及び関係機関の連携の促進
- 校内研修の工夫や関係機関との連携による教職員の専門性の向上

## 各委員から取組の紹介及び意見

### 【特別支援学校から】

就職先に個別の教育支援計画を引継ぐことで、上司や同僚の理解と適切な支援が得られ、離職や二次障がいを防ぐ効果が期待できる。

### 【特別支援学級設置学校から】

研修の充実に向けて、事例検討の実施や外部講師の招聘など校内研修を工夫し、全教員の専門性の向上に努めている。

### 【高等学校から】

管内の9割の高校が特別支援教育に関する研修を実施しており、指導が困難な事例の対応や、教育と福祉の連携等について理解を深めている。

### 【幼稚園から】

小学校教員が幼稚園・保育所等を訪問し、就学児について情報収集するなど、切れ目のない支援の取組が進んでいる。

### 【小学校から】

必要に応じて、学校、保護者及び関係機関によるケース会議を実施し、個別の教育支援計画を活用した共通理解を図っている。

### 【教育委員会から】

学校において個別の教育支援計画の作成が義務付けられたことを踏まえ、各学校で計画作成の意図を保護者に説明し、合意形成を図っている。

- 福祉：教育関係者と福祉関係者の合同研修会を通して、互いの取組や役割を知り、顔の見える関係づくりが進んだことにより、連携促進と職員の専門性の向上に成果が見られている。
- 保健：保健師が丁寧な関わりを通して家庭と築いた信頼関係を、就学後の支援や合意形成に生かせるよう、学校、保健師、家庭による話し合いをもつなど、連携を図ることが大切である。
- 医療：発達上の支援が必要な子どもの状況は多岐に渡ることから、通常の学級の教育を含む豊富な経験をもつ教員が、関係機関との連携や調整の中心を担うことが望ましい。
- ハローワーク：障がいのある方の就労で企業が最も求める、「相手の話を聞ける」、「分からないことを自分から確認できる」などのコミュニケーション力を学齢期に身に付ける必要がある。
- 親の会：保護者の中から、個別の教育支援計画が通常の学級で十分に活用されていないとの声が聞かれることから、各学校で保護者への丁寧な説明と作成及び活用の促進を図る必要がある。

## <石狩管内の特別支援教育の充実に向けた方向性について>

- 学校と放課後等デイサービス事業所（以下放デイ）の連携により、互いの支援を参考にしたり、内容や方法を統一したりすることで支援の充実が期待される。個別の教育支援計画の目標に応じて、放デイで学力向上のための放課後学習や対人関係の支援を実施するなど、個に応じた支援の充実を図る必要がある。
- 関係機関との円滑な連携のため、窓口担当者の顔が見えることや、基礎情報を管理職が把握して内外の調整を図ることが大切である。学校では、管理職や主幹教諭が最前線で外部と調整を図ることや、管理職と学級担任、保護者で重要な情報を共有できる仕組みを構築する必要がある。
- 保護者や福祉関係者がもつ子どもの発達観は、幼少期から将来の成年期までと幅広いことから、教員は担当する学齢期の発達観に偏ることなく、専門性を身に付ける必要がある。